

工事等随意契約結果表

令和2年4月～令和2年6月

契約分

さいたま市

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 2－4 0 1）
履行場所	さいたま市中央区新都心地内外
契約締結日	令和 2 年 5 月 1 日
契約の相手方の 商号又は名称	シーエスコンサルタント株式会社
契約金額（円）	¥2,442,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業耐震実施設計業務（南再－3 1 S－5 5 1）を基にしており、当該業務についても工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 2－4 0 2）
履行場所	さいたま市中央区下落合 2 丁目地内外
契約締結日	令和 2 年 5 月 1 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社関東工社
契約金額（円）	¥2,145,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業耐震実施設計業務（南再－3 1 S－5 5 3）を基にしており、当該業務についても工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく、経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 2－4 0 3）
履行場所	さいたま市浦和区東岸町地内外
契約締結日	令和 2 年 5 月 1 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社水工技建コンサルタント
契約金額（円）	¥1,155,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業耐震実施設計業務（南再－3 0－5 5 4）を基にしており、当該業務についても工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	都市局都市計画部都市公園課
件名	令和2年度常盤公園改修詳細設計業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤1丁目地内
契約締結日	令和2年5月21日
契約の相手方の 商号又は名称	中央コンサルタンツ株式会社 北関東事務所
契約金額（円）	¥4,917,000
随意契約によるこ ととした理由	<p>本業務は、2期日常盤公園改修工事の詳細設計業務であり、令和3年度から着手予定である2期日常盤公園改修工事の発注に必要な設計図書の作成を行うものです。そのため、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、基礎調査の必要がなく経費削減を図ることができることから、上記業者を特命とし地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。</p>
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（北再－R 2－8 0 1）
履行場所	さいたま市大宮区天沼町 2 丁目地内外
契約締結日	令和 2 年 5 月 21 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥2,530,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業耐震実施設計業務（北再－R 1－5 5 4）および下水道事業改築実施設計業務（北再－3 1 S－5 0 1）を基礎としており、当業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図ることができることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業実施設計業務（北建－R 2－1 1 3）
履行場所	さいたま市岩槻区大字徳力地内外
契約締結日	令和 2 年 5 月 21 日
契約の相手方の 商号又は名称	富洋設計株式会社 さいたま営業所
契約金額（円）	¥2,618,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、公共下水道実施設計業務（北建－2 1－1 0 3）を基礎としており、当該業務についても現地状況及び設計内容を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 2－4 1 6）
履行場所	さいたま市見沼区大和田町 1 丁目地内
契約締結日	令和 2 年 5 月 21 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社関東工社
契約金額（円）	¥1,133,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－3 0－1 0 3）を基礎としているため、工事計画内容及び現地条件を熟知し、迅速かつ適切に業務が履行することができ、また基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	準用河川新川詳細設計業務（北河R2）
履行場所	さいたま市西区大字飯田地内外
契約締結日	令和2年5月28日
契約の相手方の 商号又は名称	共和コンサルタント株式会社
契約金額（円）	¥2,640,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、さいたま市準用河川新川橋梁詳細設計業務（北河30）を基礎としており、工事計画内容や現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 2－4 0 1）
履行場所	さいたま市見沼区染谷 3 丁目地内外
契約締結日	令和 2 年 6 月 4 日
契約の相手方の 商号又は名称	共和コンサルタント株式会社
契約金額（円）	¥990,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－3 0－1 1 8）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 2－4 0 4）
履行場所	さいたま市南区文蔵 1 丁目地内外
契約締結日	令和 2 年 6 月 4 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥2,002,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業耐震実施設計業務（南再－2 9－5 5 1）を基にしており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができ、また、基礎調査の必要がなく、経費削減を図れるため、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	都市局まちづくり推進部岩槻まちづくり事務所
件名	岩槻駅西口土地区画整理事業 道路改良外詳細設計業務（R2）
履行場所	さいたま市岩槻区大字加倉地内外
契約締結日	令和2年6月25日
契約の相手方の 商号又は名称	サンコーコンサルタント株式会社 北関東支店
契約金額（円）	¥1,265,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、岩槻駅西口土地区画整理事業 境堀周辺排水路外詳細設計業務を受託しており、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行することができ、基礎調査の必要がなく経費削減を図ることができることから、上記業者を特命とし地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	